

令和7年6月25日

長野県知事 様

## 令和7年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

|              |                               |                              |
|--------------|-------------------------------|------------------------------|
| 協定期間         | 令和5年度から 令和7年度                 |                              |
| 会 社 名        | 下平建設株式会社                      |                              |
| 住 所          | 〒399-3705<br>長野県上伊那郡飯島町田切1038 |                              |
| 代 表 者 名      | 代表取締役 下平 和宏                   |                              |
| 業 種          | 製造業 ・ 建設業                     |                              |
| 処 理 施 設      | 施設名                           | 所 在 地                        |
| 所 在 地        | 該当なし                          |                              |
| (処理施設を有する場合) |                               |                              |
| 担 当 部 署      | 営業部                           |                              |
| 担 当 者 名      | 吉川 雄二                         |                              |
| 連 絡 先        | T E L                         | 0265-86-4310                 |
|              | F A X                         | 0265-86-3033                 |
|              | 電子メールアドレス                     | yoshikawa@shimodaira-k.co.jp |
| ホームページアドレス   | https://shimodaira-k.co.jp/   |                              |

## 1 産業廃棄物3R実践方針

環境管理責任者によるP・D・C・Aでの支援と管理体制を構築し、適正処理と減量化、リサイクル率の向上を図る。

(作業所)

- ・環境と条件等を踏まえた著しい環境側面の洗出しと、個別の環境目標を設定するとともに、委託契約、処分場の詳細(処理フロー)、排出量等の処理状況等、情報開示資料の整備と開示を徹底する。また、再資源化処理が可能な処分業者の選定と委託契約、現地確認の積極的な実施を通し、適正処理と再資源化への意識向上を図る。

(企 業)

- ・CSRに則り、建設副産物情報交換システムの履行と情報開示を徹底し、資源の有効な利用促進と適正処理を通して企業としての社会的責任を果たす。
- ・電子マニフェストの導入については、引続き、サービス企業から処分会社へ導入検討の促進化を粘り強く働きかけ、社会的コストへの対応を図る。(難易度高)

## 2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

|                                                              | 令和 7 年度<br>目標値 | 令和 6 年度<br>実績値   | 令和 5 年度<br>実績値   | 令和 4 年度<br>実績値   |
|--------------------------------------------------------------|----------------|------------------|------------------|------------------|
| 総排出量の推移<br>( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ )   | 1, 098         | 3, 909           | 3, 909           | 1, 363           |
| リサイクル量の推移<br>( $\text{t} \cdot \text{kg} \cdot \text{m}^3$ ) | 1, 055         | 3, 880           | 3, 880           | 1, 340           |
| 売上高の推移<br>(円)                                                | -              | 1, 073, 793, 000 | 1, 182, 873, 000 | 1, 165, 520, 000 |

## 3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

(継続事項)

- ・資材発注時の過剰手配の防止
- ・資材梱包材の簡素化
- ・作業所内での細分別による混合廃棄物発生の抑制
- ・処分場施設の事前現地確認と中間での確認実施
- ・処理委託先での廃棄物処理フローの明確化と開示
- ・各作業所毎での産廃処理フロー図の作成、外部閲覧の徹底

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境 ISO 14001、エコアクション 21 等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

#### 4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

| 製品（材料）種別   | 当年度目標値       | 過年度実績値       |              |              |
|------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|            | 令和7年度<br>目標値 | 令和6年度<br>実績値 | 令和5年度<br>実績値 | 令和4年度<br>実績値 |
| 再生砕石       | 100％         | 100％         | 100％         | 100％         |
| 再生アスファルト合材 | 100％         | 100％         | 100％         | 100％         |
| 全 体        | 100％         | 100％         | 100％         | 100％         |